

公益財団法人山形市体育協会

1. あゆみ

昭和 22年、戦後の混乱の中から新しいスポーツ時代をリードする山形市体育協会が再結成され、市役所内に事務局を置き活動を始めた。昭和 27年には、山形・宮城・福島三県共催で第 7回国民体育大会が山形市を中心に開催され、全国トップレベルの技術が披露された。

昭和 30年代に入ると本市出身の笹原正三選手（レスリング・メルボルンオリンピックで優勝）、永井隆選手（レスリング・第 3回アジア大会優勝）、東海林周太郎選手（バスケットボール・ローマオリンピック出場）たちの国際的な活動が見られ、市民のスポーツへの関心が高まっていった。又、当時の日本は高度成長期に伴い生活の豊かさと、余暇の善用、東京オリンピックの開催等に伴い、国民全体のスポーツへの関心が高まり、スポーツ人口の増加へとつながっていった。

このような状況のもとで行政面でもテコ入れが必要と考え、昭和 37年、山形市教育委員会社会教育課体育係を昇格させ、保健体育課を新設した。同時に、山形市スポーツ振興審議会が設置され、市民のスポーツ普及・発展について検討する中、まず、市体協が一般市民と共にスポーツを楽しむことを計画し、「スポーツの日行事」（体育祭・講演会・スポーツ団体親善ソフトボール大会等）を開催した。この行事は昭和 54年まで継続され、翌 55年からは、山形市民総合運動会（31地区対抗）に受け継がれている。又、昭和 51年からは「スポーツ山形市民のつどい」（講演会）を開催し、現在は「山形市スポーツ懇談会」として継続している。平成に入り、スポーツの振興と強化策を目標として「山形市スポーツシンポジウム」を開催している。

近年、複雑化する社会情勢の中、増々重要な意義を持つスポーツ活動の発展・充実を図るため、本協会は、山形市の多大なる援助と協力のもとに、平成 14年 6月に公益法人化し、財団法人山形市体育協会を設立し活動している。

2. 十大ニュース

- ①昭和 15年 8月 山形市体育協会発会 市役所内に事務局
- ②昭和 22年 6月 終戦後に山形市体育協会再結成
- ③昭和 37年 4月 山形市スポーツ振興審議会設置
- ④昭和 37年 10月 「スポーツの日行事」を開催
- ⑤昭和 43年 4月 山形市スポーツ強化本部設置
- ⑥昭和 51年 2月 「スポーツ山形市民のつどい」を開催
- ⑦昭和 55年 10月 山形市民総合運動会実施
- ⑧昭和 63年 12月 山形市が「スポーツ都市宣言」を決議
- ⑨平成 13年 1月 「山形市スポーツシンポジウム」を開催
- ⑩平成 14年 6月 山形市体育協会が財団法人化となる